

- 学習指導要領
- 食育基本法
- 江戸川区教育委員会の基本方針
- 江戸川区食育推進計画(第2次)

学校教育目標

自他ともに認め合い、主体的に行動する人

児童の実態
偏食や少食の児童が多い。今まで味わったことがない献立の残菜が多い。食物アレルギーについての理解が十分ではない。はしや器具を正しく使えない児童が多い。

健康教育目標

自己の健康や体力に関心をもち、その向上に意欲的に取り組むよう運動に親しませ、体力向上を図る。また、食事を通して基本的な生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康な生活を実践できる態度を育てる。

食に関する指導目標

○食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。○心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。○正しい知識、情報に基づいて食物の品質および安全性等について自分で判断できる能力を身に付ける。○食物を大切にし、食物の生産にかかわる人々への感謝する心をもつ。○食生活のマナーや食事を通じた人間関係の形成能力を身に付ける。○各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し尊重する心をもつ。

目指す児童像

低学年:決まりを守って楽しく食べることができる。食べ物に興味関心をもち、食品の名前が分かる。
 中学年:朝食を毎日とることや好き嫌いをなく食べることの大切さが分かる。食べ物は働きによって3つのグループに分けられることが分かる。
 高学年:バランスのとれた食事の大切さが分かり、簡単な調理ができる。食事やマナーを通して、豊かな心と好ましい人間関係を築く。

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
教科との関連	理科				わたしたちの体と運動	人の誕生	体のつくりとはたらき	
	社会							わたしたちのくらしと商店の仕事
	生活科・家庭	グリーンピースのさやむき	野菜を育てよう	そら豆のさやむき				
	道徳	たのしいことがいっぱい	きゅうしよく当番	おいしいきゅう食	日本人が世界に広めたすごいもの	ある朝のできごと	食事のマナー	
	総合的な学習の時間						お米について学ぼう	持続可能な社会を目指して
							1学期	
特別活動	学級活動	給食の約束、歯の健康、手洗いうがい		運動と健康、朝ご飯を食べよう		風邪の予防、心と体の成長をふり返ろう		
	学校行事	入学式、えどすぼ		えどフェス、なかよし班給食		お別れ給食、卒業式		
	児童会活動					なかよし班給食		
	クラブ活動							
給食指導	4月	食事の準備や後片付けを上手にしましょう	7月	給食の時間を守って食べましょう	10月	食後の休養を取りましょう	1月	食べ物の働きを考えましょう
	5月	身の回りを整えてから食事をしましょう	8月	給食のマナーを身に付けましょう	11月	感謝をこめて食事をしましょう	2月	食事の作法を身に付けましょう
	6月	衛生に気を付けましょう	9月	給食のマナーを身に付けましょう	12月	なごやかに食事をしましょう	3月	1年間の反省をしましょう
個別指導	食物アレルギー児童の個別対応、偏食指導、生活習慣病予防・事後指導、食器、箸などの使い方							
家庭・地域との連携	給食だより、学校便り、学年・学級だより、保健だより、給食試食会、学校保健委員会、ふれあい給食、小松菜の地産地消、ムロアジ、とびうお、明日葉などの東京都産の食材使用、親子クッキング(JA)							